

民生病院常任委員会審査概要報告書

委員長 中村 清志

- I 開催年月日 令和元年 5 月 28 日（火）
II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 10 時 37 分
III 出席委員等〔出席委員〕◎中村 清志 ○曾田 康司 山口 泰祐
石須 大雄 藪中 一夫 吉田 健太郎
本田 利麻 高畠 義一
（◎…委員長 ○…副委員長）
〔議長〕狩野 安郎（公務のため欠席）
〔副議長〕坂林 永喜
〔説明員〕別紙名簿のとおり
〔委員外議員〕角田 悠紀 酒井 善広 福井 直樹
〔事務局職員〕安東 浩志 松本 武司 室川 弘昭
堀田 寛之
〔傍聴者〕なし

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔福祉保健部〕

- 。平成 30 年度国民健康保険事業会計決算見込み及び令和元年度国民健康保険事業運営について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

〔消防本部〕

- (1) 高岡市と氷見市との消防広域化について
- (2) 高岡市防災講演会について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

2 その他

〈 委員から、次の質疑等があった。 〉

【病院運営について】

○ 地域がん診療連携拠点病院への指定が更新されたことや平成 29 年度決算が黒字であること、手術支援ロボット「ダヴィンチ」が導入されることなど市民病院には明るい話題が多い。今後の病院運営についての方針は。

△ 中期経営計画に掲げているとおり、「医療の質の向上」と「経営の安定」を二大基本方針として運営してきた。この方針については令和元年度以降も継続していきたいと考えている。

「医療の質の向上」に関しては、急性期医療を更に充実したいと考えている。急性期医療は、救急医療やがん医療、周産期医療など非常に多岐にわたる分野であるが、中でも、がん医療のブランディングに取り組んでいきたい。本院は平成 19 年に初めて、地域がん診療連携拠点病院に指定され、それ以来、女性のがん診療を特色として打ち出してきた。婦人科系の子宮がんや卵巣がん、外科の乳がん、これら女性特有のがんについて、病院として重点的に取り組んできたこともあり、がんの患者数、症例数、手術件数が年々増加してきている。31 年 3 月には、地域がん診療連携拠点病院に 3 度目の更新指定を受けることができた。今後も本院の強みである女性特有のがん診療に特化していきたい。また、市内唯一の自治体病院として災害拠点病院、精神科疾患や認知症疾患への対応、結核や感染症の対策などの政策的医療にも力を入れていきたいと考えている。中でも、本院では、29 年 10 月に認知症疾患医療センターを開設していることから、高齢化社会において増加が予想される認知症疾患について、特に注力していきたい。また、地域医療の連携をさらに推進していくため、地域の医療機関との連携を強化し、患者の紹介・逆紹介率を向上させた結果、令和元年 6 月に地域医療支援病院の指定を受けることとなった。地域医療支援病院の役割として、紹介患者に対する医療や救急医療の提供、医療機器や会議室など病院施設の提供、地域の医療従事者に対する研修など教育の強化が求められる。引き続き、地域医療との連携を強化し、高岡医療圏の医療充実につなげていきたい。また、病院完結型の医療から地域完結型への医療へと転換が進んできたことで、在宅医療の必要性が非常に高まっていることから、訪問看護ステーションの設立について検討していきたい。訪問看護ステーションに関しては、医師会を中心として、市内にすでにいくつか存在するが、在宅の患者が増加してきていることから在宅医療が非常に複雑化してきており、公的病院が担う訪問看護へのニーズが高まってきている。本院には、がん関係や認知症疾患に係る認定看護師など、高い知識やスキルを持つ看護師が在籍しているので、こういった看護師を活用することで、在宅医療の充実をさらに進めていきたい。

「経営の安定」については、患者の紹介・逆紹介率の向上により新規入院患者数が年々増加している。これに伴い、医業収益も年々増加しており、今後さらに、新規入院患者を獲得し、医業収益の増加を図っていきたい。また、必要な人員を確保・配置し、診療報酬上の新たな加算の取得に努めるとともに、収益の増加だけでなく、支出の抑

制についても、経費削減の観点から薬剤費や診療材料費、業務委託契約等、見直しを行っていききたい。

- 患者の紹介・逆紹介率は、どの程度向上したのか。
- △ 平成 26 年度の紹介率が 25.4%、逆紹介率が 34.4%であった。職員の努力により 30 年度には、紹介率が 63.5%、逆紹介率は 92.3%となった。地域医療連携支援病院の指定を受ける要件としては、紹介率が 50%以上かつ逆紹介率が 70%以上であり、要件を満たしたことで、指定を受けることができた。
- 市民病院として今後どのような課題があると考えているのか。
- △ 地域包括ケアシステムの構築が必要であると考えている。高岡医療圏では、高齢化の進展に伴い、核家族化が進んだことから、高齢者二人だけの世帯や高齢者独居の世帯が増えてきている。高齢者に対する医療や介護、住居、食事などの生活支援について、これまでは家族が行うケースが多かったが、高齢者に対するケアを家族に代わり、地域で行うということが必要になってきている。地域包括ケアシステムでは、介護や医療等、様々な職種が関わることになるため、自治体病院である本院には、様々な職種を統率し、リーダー的立場となることが求められていると考えている。
また、医師不足の解消が大きな課題である。近年、医学部学生の半数が女性であるが、出産・育児で現場を離れる女性医師は多い。本院では、そのような女性医師を獲得することで、医師不足を解消したいと考えていることから、今後は院内保育所の開設について検討していききたい。また、職員の働き方改革に着手し、職員が働きやすく、離職率の低い職場を目指していききたい。
- 看護師からも院内保育所を設置できないかという相談を受けたことがある。優秀な医師や看護師を集めるためにも、職員がより働きやすくなる設備を整えてほしい。また、ハードルは高いかもしれないが、看護師のことを考えて、可能であれば 24 時間対応の保育所についても検討していただきたい。(要望)

【野焼きについて】

- どういったケースであれば、家庭内のゴミを野焼きしてもよいのか。
- △ 廃棄物の野焼きについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、原則禁止されている。例外として認められるものは、左義長などの風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却、農業などでやむを得ない廃棄物の焼却、落ち葉などのたき火やキャンプファイヤーなど、その他日常生活を営むうえの軽微な焼却である。なお、焼却の際には、火災予防又は消火活動に支障が生じるおそれがあることから、火災予防条例にて消防署への届け出が必要となっており、届け出があった際には、野焼きは原則禁止であることを指導している。例外に該当するかどうかについては、環境サービス課に確認するよう伝えている。
- 環境サービス課としては、どのような説明を行っているのか。
- △ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、廃棄物の野焼きは原則禁止であることを伝えている。軽微な焼却の範囲については、法律に細かく明記されていないため、原則禁止であることをご理解いただいている。また、焼却の際には、消防署への届け出が必要であることや近所の迷惑とならないよう十分に配慮することを伝えている。

〈 当局からの報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

民生病院常任委員会 当局説明員（24名）

市民生活部長	梅 崎 幸 弘	市民病院長	藪 下 和 久
市民生活部次長 地域安全課長・環境政策室長	堺 啓 央	市民病院事務局長	崎 安 宏
共創まちづくり課長	室 谷 智	総務課長 栄養管理課長	新 田 裕 子
共創まちづくり課 多文化共生室長	寺 口 昌 代	医事課長	長 田 由 美 子
男女平等・共同参画課長	早 苗 伊 紀 子		
市民課長	赤 阪 典 子	消防長	寺 口 克 己
環境サービス課長	柴 野 泰 彦	消防本部次長	浦 島 章 浩
		総務課長	有 澤 智 文
福祉保健部長	鶴 谷 俊 幸	予防課長	山 口 喜 代 治
福祉保健部次長 参事	西 本 幸 夫	警防課長	布 橋 隆 男
社会福祉課長	山 本 真 弘	通信指令課長	川 端 芳 紀
子ども・子育て課長 保育・幼稚園室長	村 上 彰		
高齢介護課長	森 川 朋 子		
保険年金課長	徳 市 直 之		
健康増進課長	山 本 美 由 紀		